

総務課

総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。また、医師・保健師・管理栄養士等を目指す学生の地域保健実習を行った。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査・国民生活基礎調査などを実施した。なお、調査結果は保健所事業年報の作成にも参考とした。

3 栄養改善事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設管理者および従事者の資質の向上を図るための研修会を実施した。

また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査、保健機能食品等の栄養成分表示等の相談及び普及啓発を行った。

4 調理師法関係業務

千葉県調理師試験の施行に併せて受験案内を配布し、願書の受付を行った。また、調理師免許交付のための経由事務を行った。

5 医事薬事業務

医療法、薬事法等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や薬事法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

また、市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受付けた。

6 検査業務

検査業務は、臨床検査、微生物学的検査、食品衛生検査、環境衛生検査に大きく分け実施している。

臨床検査としては、原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、結核の精密検査及び接触者の健診としての喀痰検査、エイズ感染防止のための検査としてH I V抗体検査を実施した。また、H I V抗体検査受付者のうち、クラミジア抗体検査、梅毒検査を希望する者に対して実施した。

微生物学的検査としては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律と検疫法に基づき、感染症の発生時及び検疫通報に伴う病原微生物検査、通常時における腸内細菌検査を実施した。

食品衛生検査としては、食品衛生法に基づき衛生指導課食品指導係が収去した食品について、微生物学的検査と理化学的検査を実施した。食品微生物学的検査については、細菌数及び病原起因菌について検査を実施した。食品理化学的検査については、保存料・甘味料等の検査を実施した。

また、食中毒及び有症苦情等に関して病因細菌検査及びノロウイルス検査を実施した。

環境衛生検査としては、レジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施した。

7 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

1. 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

母子保健や老人保健に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
平成 26 年 2 月	地域保健対策に関する主要な事業報告等について

(2) 学生実習実施状況

学 校 名 等	人 数	日 数
【看護師】 社会保険船橋保健看護専門学校	4 1	1
【保健師】 順天堂大学 千葉県立保健医療大学	9 1 2	7 7
【医師】 千葉大学 新潟大学 信州大学	3 1 1	2 1 2
【養護教諭】 千葉大学	6	4
【栄養士】 和洋女子大学 東京家政大学	2 1	2 2
【薬剤師】 東邦大学	1 2	1
計	8 8	2 9

2 衛生統計調査

(1) 人口動態総覧

①年次別人口動態総覧

年次	出生		死亡		自然増加		乳児死亡 (1年未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産		婚姻		離婚		人口
	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
5	4,913	9.1	2,509	4.6	2,404	4.5	33	6.7	21	4.3	148	29.2	3,932	7.3	743	1.38	539,740
6	5,376	9.9	2,585	4.8	2,791	5.2	15	2.8	9	1.7	120	21.8	4,015	7.4	870	1.61	540,306
7	5,264	9.7	2,651	4.9	2,613	4.8	16	3.0	7	1.3	125	23.2	4,212	7.8	860	1.59	540,817
8	5,424	10.0	2,635	4.8	2,789	5.1	15	2.8	5	0.9	155	27.8	4,126	7.6	882	1.62	543,561
9	5,433	10.0	2,704	5.0	2,729	5.0	20	3.7	11	2.0	137	24.6	3,834	7.0	924	1.69	545,299
10	5,383	9.8	2,863	5.2	2,520	4.6	21	3.9	13	2.4	142	25.7	3,989	7.3	980	1.79	547,721
11	5,356	9.7	3,052	5.6	2,304	4.2	15	2.8	7	1.3	130	23.7	3,921	7.1	1,043	1.90	549,888
12	5,630	10.2	3,056	5.6	2,574	4.7	16	2.8	9	1.6	146	25.3	4,083	7.4	1,138	2.07	550,074
13	5,448	9.8	3,066	5.5	2,382	4.3	14	2.6	10	1.8	132	23.7	4,020	7.3	1,197	2.16	553,598
14	5,515	9.8	3,125	5.6	2,390	4.3	11	2.0	6	1.1	149	26.3	3,972	7.1	1,177	2.10	559,956
15	5,501	9.7	3,274	5.8	2,227	3.9	23	4.2	13	2.4	138	24.5	3,960	7.0	1,156	2.04	565,383
16	5,478	9.6	3,335	5.9	2,143	3.8	18	3.3	6	1.1	116	20.7	3,787	6.7	1,196	2.11	567,887
17	5,329	9.4	3,608	6.3	1,721	3.0	16	3.0	7	1.3	159	29.0	4,010	7.0	1,220	2.14	569,835
18	5,506	9.6	3,605	6.3	1,901	3.3	19	3.5	10	1.8	144	25.5	3,978	6.9	1,119	1.95	574,985
19	5,632	9.6	3,837	6.6	1,795	3.1	15	2.7	9	1.6	144	24.9	3,933	6.7	1,132	1.94	584,215
20	5,774	9.8	3,788	6.4	1,986	3.4	10	1.7	3	0.5	131	22.2	4,025	6.8	1,106	1.87	591,720
21	5,921	9.9	3,931	6.6	1,990	3.3	15	2.5	9	1.5	131	21.6	3,994	6.7	1,142	1.90	600,025
22	5,830	9.6	4,223	6.9	1,607	2.6	10	1.7	5	0.9	128	21.5	3,894	6.4	1,167	1.92	609,040
23	5,676	9.3	4,260	7.0	1,416	2.3	9	1.6	1	0.2	122	21.0	3,633	6.0	1,125	1.84	610,434
24	5,559	9.1	4,474	7.3	1,085	1.8	19	3.4	7	1.3	131	23.0	3,756	6.1	1,111	1.82	611,799

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対

※ 人口は平成24年までは千葉県毎月常住人口（10月1日現在）を基に算出
（平成7年、平成12年、平成17年、平成22年は国勢調査）

②人口動態月別実数（平成24年）

（単位：人）

区分	出生			死亡						死産			婚姻 (組)	離婚 (組)				
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡 (1歳未満)			新生児死亡 (生後28日未満)					総数	自然	人工	不明
							総数	男	女	総数	男	女						
総数	5,559	2,866	2,693	4,474	2,507	1,967	19	8	11	7	4	3	131	67	64	0	3,756	1,111
1月	476	262	214	448	249	199	2	1	1	1	1	-	9	4	5	0	225	84
2月	440	212	228	438	248	190	1	1	-	-	-	-	9	4	5	0	334	102
3月	441	215	226	394	214	180	3	1	2	2	1	1	6	4	2	0	391	115
4月	423	232	191	374	208	166	1	-	1	-	-	-	14	7	7	0	299	76
5月	451	226	225	351	203	148	1	-	1	-	-	-	8	6	2	0	368	107
6月	424	236	188	289	164	125	1	1	-	-	-	-	19	9	10	0	254	93
7月	479	237	242	369	199	170	1	-	1	1	-	1	9	2	7	0	328	81
8月	490	235	255	339	195	144	3	1	2	1	-	1	8	3	5	0	279	90
9月	513	271	242	337	187	150	1	-	1	-	-	-	11	5	6	0	222	85
10月	526	279	247	349	198	151	1	1	-	1	1	-	18	9	9	0	306	91
11月	451	239	212	363	190	173	3	1	2	1	1	-	12	9	3	0	357	89
12月	445	222	223	423	252	171	1	1	-	-	-	-	8	5	3	0	393	98

③周産期死亡の状況（平成24年）

区分	周産期死亡		総数	率 (出産千対)
	妊娠満22週 以後の死産	早期新生児 死亡		
周産期死亡数	22人	7人	29人	5.2

※ 死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいう。

※ 自然死産と人工死産

人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置を加えたことにより死産に至った場合をいう。

但し、次の場合は自然死産となる。

- (1)胎児を出生させることを目的として、人工的処置を加えたにもかかわらず死産した場合
- (2)母体内の胎児が生死不明であるとき、又は死亡しているときに人工的処置を加えて死産した場合

※ 周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産と生後7日未満の早期新生児死亡を合わせたものである。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）千対である。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

(死亡率 人口/10 万人対)

順位	平成 22 年 (船橋市)			平成 23 年 (船橋市)			平成 24 年 (船橋市)			平成 24 年 (千葉県)			平成 24 年 (全国)		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率
1	悪性新生物	1,338	219.7	悪性新生物	1,275	208.9	悪性新生物	1,335	218.2	悪性新生物	15,475	252.9	悪性新生物	360,963	286.6
2	心疾患	756	124.1	心疾患	779	127.6	心疾患	877	143.3	心疾患	9,550	156.1	心疾患	198,836	157.9
3	脳血管疾患	413	67.8	脳血管疾患	395	64.7	肺炎	431	70.4	肺炎	5,314	86.8	肺炎	123,925	98.4
4	肺炎	374	61.4	肺炎	385	63.1	脳血管疾患	379	61.9	脳血管疾患	5,083	83.1	脳血管疾患	121,602	96.5
5	自殺	113	18.6	自殺	130	21.3	老衰	142	23.2	老衰	2,498	40.8	老衰	60,719	48.2
6	老衰	112	18.4	不慮の事故	110	18.0	不慮の事故	127	20.8	不慮の事故	1,633	26.7	不慮の事故	41,031	32.6
7	不慮の事故	106	17.4	老衰	109	17.9	自殺	120	19.6	自殺	1,215	19.9	自殺	26,433	21.0
8	腎不全	79	13.0	腎不全	92	15.1	腎不全	70	11.4	腎不全	917	15.0	腎不全	25,107	19.9
9	肝疾患	68	11.2	糖尿病	70	11.5	糖尿病	65	10.6	大動脈瘤 及 動脈硬化	659	10.8	慢性閉塞性 肺疾患	16,402	13.0
10	大動脈瘤 及 動脈硬化	62	10.2	敗血症 高血圧性疾患	55	9.0	慢性閉塞性 肺疾患	51	8.3	肝疾患	653	10.7	肝疾患	15,980	12.7

※ 平成 22 年の船橋市の死亡率は、平成 22 年国勢調査結果(平成 22 年 10 月 1 日現在)を基に算出。

※ 平成 24 年の船橋市の死亡率は、平成 24 年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

② 死亡順位別死亡男女別数 (平成 24 年)

(単位：人)

順位	総計		順位	男性		順位	女性	
	死因	死亡数		死因	死亡数		死因	死亡数
1	悪性新生物	1,355	1	悪性新生物	805	1	悪性新生物	530
2	心疾患	877	2	心疾患	433	2	心疾患	444
3	肺炎	431	3	肺炎	260	3	肺炎	171
4	脳血管疾患	379	4	脳血管疾患	217	4	脳血管疾患	162
5	老衰	142	5	自殺	79	5	老衰	93
6	不慮の事故	127	6	不慮の事故	78	6	不慮の事故	49
7	自殺	120	7	老衰	49	7	自殺	41
8	腎不全	70	8	慢性閉塞性肺疾患	42	8	腎不全	28
				腎不全	42			
9	糖尿病	65	9	糖尿病	38	9	糖尿病	27
10	慢性閉塞性肺疾患	51	10	肝疾患	33	10	肝疾患	24

③部位別悪性新生物死亡状況（平成24年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,335	805	530
口唇・口腔及び咽頭	28	20	8
食道	50	42	8
胃	189	137	52
結腸	107	59	48
直腸S状結腸移行部及び直腸	52	31	21
肝及び肝内胆管	93	59	34
胆のう及びその他の胆道	45	25	20
膵	122	63	59
喉頭	2	1	1
気管・気管支及び肺	283	211	72
皮膚	5	2	3
乳房	53	-	53
子宮	29	・	29
卵巣	21	・	21
前立腺	40	40	・
膀胱	26	17	9
中枢神経系	8	3	5
悪性リンパ腫	55	25	30
白血病	19	12	7
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	15	5	10
その他	93	53	40

(3) 出生統計

平成24年の出生数は5,559人で出生率（人口千対）は9.1%である。

① 母の年齢（5歳階級）・出産順位別出生児数（平成24年）

（単位：人）

区分	総数	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳～	不詳
1児	2,751	-	34	224	879	960	560	91	3	-	-
2児	2,082	-	6	79	398	854	635	109	1	-	-
3児	587	-	-	15	79	236	222	35	-	-	-
4児	108	-	-	1	19	31	46	11	-	-	-
5児	21	-	-	-	1	9	8	3	-	-	-
6児	9	-	-	-	-	1	5	3	-	-	-
7児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8児以上	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
計	5,559	-	40	319	1,376	2,091	1,477	252	4	-	-

② 合計特殊出生率の年次推移

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
船橋市	1.18	1.20	1.25	1.28	1.31	1.35	1.36	1.38	1.37
千葉県	1.22	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

③ 出生時の施設、立会い者別数及び率（平成24年）

（単位：人）

計	施設別					立会者別		
	病院	診療所	助産所	自宅	その他	医師	助産師	その他
5,559	3,462	2,067	19	7	4	5,460	98	1
率 (%)	62.28	37.18	0.34	0.13	0.07	98.22	1.76	0.02

④ 出生児の性、体重別（平成24年）

（単位：人）

体重g 性別	999以下	1,000～1499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	不詳	計
男	6	20	26	189	989	1,227	360	48	1	2,866
女	12	10	33	207	1,101	1,071	239	19	1	2,693
計	18	30	59	396	2,090	2,298	599	67	2	5,559

(4) 死産統計 (平成24年)

母の年齢別死産胎数

(単位:人)

区分	総数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	不詳
自然	67	4	5	17	19	19	3	-	-
人工	64	5	17	11	10	17	4	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	131	9	22	28	29	36	7	-	-

(5) 婚姻統計 (平成24年)

平均初婚年齢

区分	初 婚	
	夫	妻
船橋市	31.5歳	29.7歳
千葉県	31.2歳	29.3歳
全 国	30.8歳	29.2歳

(6) 離婚統計

同居期間別にみた離婚件数 (平成24年)

同居期間	離婚件数	率 (%)
1年未満	52	4.7
1年以上～2年未満	73	6.6
2年以上～3年未満	94	8.5
3年以上～4年未満	65	5.9
4年以上～5年未満	74	6.7
5年以上～10年未満	217	19.5
10年以上～15年未満	139	12.5
15年以上～20年未満	105	9.5
20年以上～25年未満	62	5.6
25年以上～30年未満	35	3.2
30年以上～35年未満	16	1.4
35年以上	28	2.5
不詳	151	13.6
合 計	1,111	100.0
平均同居期間 (年)	10.4	-

(7) その他の統計等

統計調査等の状況

調査名	調査目的	平成25年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票・健康票・介護票)	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するため実施。	調査日 6月6日 対象地区 8地区 対象世帯 453世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	入学、就職、結婚という節目による移動の動向を明らかにすることにより、人口高齢化とそれに伴う地域人口の変動に対応するための基礎資料とする。	該当なし
5. 21世紀成年者縦断調査	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料とする。	該当なし
6. 医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	動態調査 毎月報告 対 象 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 3年毎の10月1日 対 象 市内全医療機関
7. 病院報告 (患者票)	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	毎月報告 対 象 市内22医療機関
8. 病院報告 (従事者票)	病院の従事者の状況を把握し医療行政の基礎資料とする。	調査日 毎年10月1日 対 象 市内22医療機関

(8) 母体保護法関係

① 母体保護統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、25年度不妊手術の報告件数は0件、人工妊娠中絶については745件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳
7週 以前	309	268	233	23	43	57	41	44	23	2
8～11 週	359	386	445	42	100	87	96	79	38	3
12～15 週	30	70	35	10	9	4	3	5	4	—
16～19 週	26	23	25	1	6	8	4	3	3	—
20～21 週	4	10	7	1	3	2	—	—	1	—
計	728	757	745	77	161	158	144	131	69	5

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

② 受胎調節実地指導員指定申請件数

区分	新規申請件数
平成22年度	2件
平成23年度	4件
平成24年度	2件
平成25年度	4件

3 栄養改善事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催した。

① 給食施設状況

(単位：施設・人)

区分	施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士ど ちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士ど ちらも いない施設	管理栄養士 必置施設		栄養成分表示施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
平成 23 年度	283	84	86	48	92	77	101	121	50	7	7	270
平成 24 年度	291	88	94	51	100	88	101	122	51	7	7	267
平成 25 年度	293	88	102	49	96	89	105	129	51	7	7	285

② 給食施設指導状況

(単位：施設・回)

区分			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	特定給食施設		小規模給食施設
						1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 100食未満 又は 1日100食以上 250食未満
個別 指導	給食管 理指導	巡回個別 指導施設数	152	141	132	15	85	32
		そ の 他 指導施設数	118	86	83	5	53	25
集団 指導		回 数	2	2	2	2	2	2
		延施設数	116	161	280	57	156	67

※ その他指導施設数：電話相談等（延べ数）

③給食施設個別巡回指導状況

(単位：施設)

区分	栄養士有無	総数		特定給食施設				小規模給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上100食未満 又は 1日100食以上250食未満	
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
平成23年度		283	152	95	55	141	68	47	29
平成24年度		291	141	93	14	147	90	51	37
平成25年度		293	132	92	15	149	85	52	32
計	有	242	93	86	11	121	61	35	21
	無	51	39	6	4	28	24	17	11
学校	有	89	4	74	3	15	1	-	-
	無	9	6	5	3	4	3	-	-
病院	有	22	22	6	6	10	10	6	6
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	13	9	-	-	13	9	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉 施設	有	24	8	-	-	20	7	4	1
	無	1	-	-	-	-	-	1	-
児童福祉 施設	有	68	29	1	-	48	21	19	8
	無	2	2	-	-	2	2	-	-
社会福祉 施設	有	7	6	-	-	5	4	2	2
	無	1	-	-	-	-	-	1	-
自衛隊	有	1	-	1	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	10	8	3	2	7	6	-	-
	無	29	24	1	1	20	17	8	6
一般給食 センター	有	1	-	1	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	7	7	-	-	3	3	4	4
	無	9	7	-	-	2	2	7	5

④給食施設開始・変更及び廃止（休止）届出件数

(単位：件)

区分	新規給食開始	給食施設変更	給食施設廃止（休止）
届出数	5	106	5

⑤給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員	備考
給食施設 従事者研修会	平成 25 年 6 月 26 日	(1)講演 「給食施設の衛生管理について」 講師 衛生指導課（食品衛生監視員） (2)説明 「特定給食施設の栄養管理 ～利用者に応じた食事を提供するために～」 担当 保健所総務課（栄養指導員）	174 人	共催
給食施設設置者・ 管理者・従事者等 研修会	平成 26 年 1 月 29 日	(1)講演 「給食施設における栄養管理 ～設置者・管理者・従事者の役割～」 講師：千葉県立保健医療大学 准教授 平澤 マキ (2)説明 「給食施設における衛生管理について ～ノロウイルス対策・大量調理施設衛生管理 マニュアルの改正点等～」 担当 衛生指導課（食品衛生監視員） (3)説明 「給食施設巡回指導のポイント ～特定・小規模給食施設管理票について～」 担当 保健所総務課（栄養指導員）	178 人	共催

※ 船橋市保健所管内集団給食協議会と共催

(2)市民向け栄養指導

公開講座	平成 25 年 9 月 20 日	講演「イキイキ長寿健康法 ～免疫力を高める生活～」 講師 東京医科歯科大学 名誉教授 藤田 紘一郎	172 人	共催
------	---------------------	--	-------	----

※ 船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会と共催

(3)栄養関係団体育成指導

団体名	回数	参加延人員	主な内容
船橋市栄養士会	7 回	64 名	役員会・総会・研修会等の開催・イベント参加及び 会報発行に対し、支援・協力をした。
船橋市調理師会	2 回	30 名	理事会・総会・研修会等の開催に対し、支援・協力 をした。
船橋市保健所管内集団 給食協議会	10 回	48 名	役員会・総会・研修会等の開催（調理実習・施設見 学会等）及び会報発行に対し、支援・協力をした。

(4) 行政栄養士等連絡会

連絡会名	回数	参加延人員	主な内容
行政栄養等連絡会	2回	12名	情報交換・業務検討 ・平成25年度各課の事業計画（概要・新規・重点項目等）について ・市内特定給食施設等における食物アレルギーのある人の現状について ・平成25年度「健やかプラン21」食育展について ・行政栄養士業務指針について

※参加課：保健所総務課、健康政策課、健康増進課、国民健康保険課（特定健康診査室）、保育課、保健体育課

(5) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査を実施している。平成25年度の指定地区は1地区であった。

国民健康・栄養調査等実施状況

調査地区（対象）	調査年月日・調査状況	調査内容等
船橋市新高根 22世帯54名	1 栄養摂取状況調査 平成25年11月5日 実施世帯 10世帯 実施人数 16名 2 生活習慣調査 平成25年11月 3 身体状況調査 平成25年11月6日	1 栄養摂取状況調査 ア 世帯状況 満1歳以上 イ 食事状況 満1歳以上 ウ 食物摂取状況 満1歳以上 エ 1日の身体活動量（歩数） 満20歳以上 2 生活習慣調査 満20歳以上 3 身体状況調査 ア 身長・体重 満1歳以上 イ 腹囲 満6歳以上 ウ 血圧 満20歳以上 エ 血液検査 満20歳以上 カ 問診 満20歳以上

(6) 健康ちば協力店推進事業

飲食店等が栄養成分表示等を実施することにより、県民が外食等においても食生活管理が行えるようにすることを目的としている。

千葉県主体の事業であるが、船橋市も協力して実施しており、64 店が「健康ちば協力店」として登録している。

登録状況

区 分		登録数
平成 23 年度		65 店
平成 24 年度		66 店
平成 25 年度		64 店
内 訳	飲食店	56 店
	チェーン店	—
	コンビニエンスストア	1 店
	弁当店	1 店
	惣菜店	2 店
	給食施設	4 店

(7) 食品製造者及び販売者への指導

健康増進法に基づき、食品企業等を対象に、保健機能食品等の栄養成分表示や誇大表示に関する相談、及び普及啓発を行った。

食品に関する表示指導実施状況

(単位：件)

指導内容	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	特別用途食品及び特定保健用食品		—(—)	—(—)
栄養表示基準について		9	7	9
栄養機能食品について		2	—	—
虚偽誇大広告について		38	19	2
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—

※ ()内は特定保健用食品再掲。

4 調理師法関係業務

千葉県が実施する調理師試験の施行に併せて受験案内を配布し、願書の受付をした。また、県知事免許である調理師免許の申請受付業務を行った。

調理師試験及び免許取扱状況

(単位：件)

区分	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成23年度	132	70	53.0	174	30	37
平成24年度	134	74	55.2	140	29	47
平成25年度	140	61	43.6	154	27	31

5 医事薬事業務

医療法、薬事法等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や薬事法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1) 医 事

① 医療機関等の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	施設数														病床数								
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援	一般・療養	精神	有	無	有	無	有	無	あんしん・マッサージ	はり		きゅう	柔道整復	計	一般	療養		結核	精神	感染	一般
平成23年度	23	1	18	4	14	340	-	314	-	12	254	267	262	196	81	4,389	2,521	541	-	1,323	4	154	-
平成24年度	23	1	18	4	12	337	-	319	-	12	253	279	275	200	82	4,370	2,517	541	-	1,308	4	120	-
平成25年度	22	1	18	3	10	344	-	320	-	12	258	275	271	205	85	4,322	2,517	541	-	1,260	4	106	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(平成 25 年度)

区分	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	(あん摩・マツ サージ・指圧)	(はり)	(きゅう)	(柔道 整復)	歯技 工所	衛生検 査所	計
施設数	22	354	320	12	612	(258)	(275)	(271)	(205)	85	3	1,408
立入件数	22	75	19	—	162	(13)			(149)	—	2	154

(注) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

(2)薬 事

①薬事法関係施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区分 年度	薬局	一般 販売業	店舗 販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	特例 販売業	薬局製 剤製造 業	薬局製 剤製造 販売業	高度管理 医療機器 等販売業 ・賃貸業	計
平成 23 年度	188	3	60	27	1	5	24	24	191	523
平成 24 年度	198	—	73	30	—	—	27	27	212	567
平成 25 年度	203	—	77	34	—	—	27	27	223	591

(注) 1 店舗販売業は平成 21 年 6 月 1 日施行薬事法改正により新たに創設された業種。

2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：施設)

区分 年度	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取 扱者 (要届出)	計
平成 23 年度	143	7	150
平成 24 年度	140	7	147
平成 25 年度	145	7	152

③薬事法関係施設立入検査 (平成 25 年度)

(単位：施設)

区分	薬局	一般 販売業	店舗 販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	特例 販売業	薬局製 剤製造 業	薬局製 剤製造 販売業	高度管理 医療機器 等販売業 ・賃貸業	計
施設数	203	—	77	34	—	—	27	27	223	591
立入件数	76	—	44	8	—	—	13	13	55	209

④毒物及び劇物取締法関係施設立入検査（平成 25 年度）

（単位：施設）

区 分	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者 （要届出）	計
施設数	145	7	152
立入件数	49	3	52

⑤薬事関係講習会

講習会の名称	人数
地区別薬事講習会	179

(3)免許申請

（単位：件）

職種	年度			新規	書換え	再交付	抹消
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度				
医師	25	25	39	17	13	4	5
歯科医師	16	13	13	8	5	-	-
薬剤師	60	115	123	86	34	3	-
保健師	55	56	74	41	30	3	-
助産師	9	14	10	5	5	-	-
看護師	304	339	320	166	142	12	-
准看護師	48	43	36	11	18	7	-
臨床検査技師	21	30	31	17	12	2	-
衛生検査技師	-	3	1	-	1	-	-
放射線技師	22	13	15	6	8	1	-
理学療法士	65	76	81	70	11	-	-
作業療法士	24	30	44	34	9	1	-
歯科技工士	7	8	5	2	2	1	1
視能訓練士	2	7	4	3	1	-	-
管理栄養士	55	78	54	32	21	1	-
栄養士	93	104	102	75	22	5	-
登録販売者	47	25	34	29	3	2	-
計	853	979	986	602	337	42	5

(4) 医療従事者数

① 医師、看護師等の数

(単位：人)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
20年	786	408	1,387	141	145	2,450	735	278	82
22年	775	414	1,388	149	152	2,703	685	359	84
24年	807	439	1,385	154	158	3,036	646	392	86

※ 隔年毎に調査（各年12月31日現在）

保健師、助産師、看護師及び准看護師数は医療従事者数である。

② 年次別医師、歯科医師及び薬剤師の人口10万対率

(単位：人)

区分	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
20年	132.8	167.1	224.5	68.9	80.5	77.9	234.3	199.7	209.7
22年	127.2	170.3	230.4	68.0	79.6	79.3	227.9	197.1	215.9
24年	131.2	178.8	237.8	71.4	82.6	80.4	225.2	198.6	219.6

※ 隔年毎に調査（各年12月31日現在）

(5) 医療安全相談

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。
また、医療安全管理者及び担当者に対し、研修会を実施した。

① 相談内容

相談内容	件数
医療費に関すること	39
医療行為・医療内容に関すること	87
健康相談に関すること	139
医療機関情報に関すること	74
医療事故・過誤の判断・対応方法に関すること	25
転院の相談に関すること	10
医薬品に関すること	23
医療機関従事者の接遇に関すること	38
説明不足に関すること	9
カルテ開示に関すること	1
診療拒否に関すること	8
セカンドオピニオンに関すること	3
上記以外の医療関連法規に関すること	12
その他	120
計	588

②相談者性別

性別	件数
男	233
女	345
不明	10
計	588

③ 相談方法

相談方法	件数
電話	521
来所	60
文書	2
メール	5
計	588

④医療安全に係る研修会

	実施日	参加者数
病院患者相談窓口担当者連絡会議	平成 25 年 6 月 28 日	29 名
	平成 26 年 2 月 24 日	26 名
医療安全管理者研修会	平成 25 年 12 月 6 日	40 名

(6)薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 37 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

6 検査業務

(1)臨床検査

尿検査は、原子爆弾による被爆者の健康診断として年 2 回実施した。

喀痰検査は、結核予防対策として結核患者の家族及び接触者に対して実施した。

H I V 抗体検査は、エイズ予防事業として毎月第 2・第 4 火曜日に実施し、年 4 回休日検査を実施した。また、H I V 抗体検査と同時に検査希望者に対しクラミジア抗体検査と梅毒検査を平行して実施した。

臨床検査実施状況

(単位：件数)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
尿	糖	44	39	21	
	蛋白	44	39	21	
	潜血	44	39	21	
	ウロビリノーゲン	44	39	21	
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	7	32	3
		培養	7	32	3
血液	血清	H I V 抗体	705	735	813
		クラミジア抗体	536	548	614
		梅毒	572	587	659

(2)細菌検査

①感染症発生時及び検疫通報等に伴う病原細菌検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。また、検疫者からの通報及び感染を疑っている人の自主申告に基づいての検査を実施した。

(単位：件数)

区 分	便					食品等	拭取り	その他
	患者・経過者	家族・接触者	検疫通報	自主申告				
				渡航者で感染を疑う者	その他感染を疑う者			
平成23年度	31	49	-	-	-	-	-	-
平成24年度	31	122	-	-	-	-	-	1
平成25年度	16	44	-	-	-	-	24	-
項目内訳	赤痢菌	-	1	-	-	-	-	-
	腸チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	16	43	-	-	-	-	-
	ベロ毒素	9	4	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	24
検出状況	赤痢菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	9	4	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②通常時における病原微生物検査実施状況

病原微生物検査（検便）は、食品関係従事者、給食関係従事者及び水道施設従事者等に対して週2回実施した。

(単位：件数)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
項目内訳	赤痢菌	3,845	4,066	3,894
	腸チフス菌	3,837	4,058	3,884
	パラチフス菌	3,836	4,058	3,884
	サルモネラ属菌	3,841	4,061	3,886
	腸管出血性大腸菌 O157	3,383	3,650	3,397
検出菌	サルモネラ属菌	8	-	4
	腸管出血性大腸菌 O157	1	-	1

(3) 食品衛生検査

食品検査は、衛生指導課により収去された食品について、微生物学的検査、理化学的検査を実施した。また、乳類については乳類の規格検査を実施した。

①収去食品細菌検査状況

(単位：件)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
検 体 数		102	128	162
項 目 数		340	374	448
項 目 内 訳	細菌数 (生菌数)	82	112	122
	大腸菌群の有無	47	43	49
	大腸菌	47	66	95
	黄色ブドウ球菌	83	91	96
	サルモネラ属菌	5	-	5
	セレウス菌	30	26	56
	腸炎ビブリオ	-	2	3
	腸炎ビブリオ最確数	12	14	18
	クロストリジウム属菌	4	-	4
	ウェルシュ菌	30	20	-
違 反 項 目 状 況	細菌数 (生菌数)	4	4	4
	大腸菌群の有無	9	10	10
	大腸菌	1	-	8
	黄色ブドウ球菌	-	-	3
	セレウス菌	3	12	15

②収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
検 体 数		18	30	20
項 目 数		31	37	51
項 目 内 訳	サッカリンナトリウム	18	18	9
	ソルビン酸	-	6	15
	安息香酸	-	-	6
	亜硝酸根	6	6	10
	タール色素	7	7	5
	水分活性	-	-	-

③乳類規格試験実施状況

(単位：件数)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
検 体 数		6	6	5
項 目 数		24	24	18
項 目 内 訳	細菌数（生菌数）	6	6	5
	大腸菌群	6	6	5
	比重	3	3	2
	酸度	3	3	2
	無脂乳固形分	3	3	2
	乳脂肪分	3	3	2

(4)環境衛生検査

環境衛生検査は、公衆浴場等に対して水質検査を実施した。

(単位：件)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
検査項目	レジオネラ属菌	3	8	50
	大腸菌群	-	-	18
	過マンガン酸カリウム消費量	-	-	18
違反項目状況	レジオネラ属菌	-	1	5
	過マンガン酸カリウム消費量	-	-	2

(5)食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒及び苦情食品等について、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成 23 年 度	検体数	204	22	117	64	1
	項目数	2,875	241	1,609	1,024	1
平成 24 年 度	検体数	202	12	126	64	-
	項目数	2,952	108	1,950	894	-
平成 25 年 度	検体数	188	11	77	59	-
	項目数	2,927	155	1,815	939	-
項 目 内 訳	サルモネラ属菌	164	9	99	55	-
	黄色ブドウ球菌	164	9	99	55	-
	腸炎ビブリオ	164	9	99	55	-
	腸管出血性大腸菌	164	9	99	55	-
	その他の病原性大腸菌	164	9	99	55	-
	ウェルシュ菌	164	9	99	55	-
	セレウス菌	164	9	99	55	-
	エルシニア エンテロコリチカ	164	9	99	55	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	178	11	107	59	-
	ナグビブリオ	164	9	99	55	-
	コレラ菌	164	9	99	55	-
	赤痢菌	164	9	99	55	-
	チフス菌	164	9	99	55	-
	パラチフスA菌	164	9	99	55	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	164	9	99	55	-
	ブレジオモナス シグロイデス	164	9	99	55	-
	ビブリオ フルビアリス	164	9	99	55	-
	ノロウイルス	86	-	85	-	-
	サポウイルス	13	-	13	-	-
	ロタウイルス	13	-	13	-	-
アデノウイルス	13	-	13	-	-	
検 出 状 況	黄色ブドウ球菌	42	4	30	8	-
	ウェルシュ菌	3	-	3	-	-
	セレウス菌	14	4	3	8	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	-	-	-	2	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	8	-	8	-	-
	その他の病原性大腸菌	23	-	23	-	-
	ノロウイルス	27	-	27	-	-
	サポウイルス	4	-	4	-	-
ロタウイルス	5	-	5	-	-	

(6)原因不明の胃腸炎検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成 23 年 度	検体数	32	-	32	-	-
	項目数	32	-	32	-	-
平成 24 年 度	検体数	60	-	60	-	-
	項目数	206	-	206	-	-
平成 25 年 度	検体数	61	-	61	-	-
	項目数	61	-	61	-	-
項 目 内 訳	赤痢菌	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-
	ナグビブリオ	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-
	サルモネラ属菌	-	-	-	-	-
	黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-
	ウェルシュ菌	-	-	-	-	-
	セレウス菌	-	-	-	-	-
	エルシニア エンテロコリチカ	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	-	-	-	-	-
	その他病原性大腸菌	-	-	-	-	-
	ベロ毒素	-	-	-	-	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	-	-	-	-	-
	プレジオモナス シゲロイデス	-	-	-	-	-
	ビブリオ フルビアリス	-	-	-	-	-
	ノロウイルス	57	-	57	-	-
	ロタウイルス	2	-	2	-	-
アデノウイルス	2	-	2	-	-	
検 出 状 況	ノロウイルス	52	-	52	-	-
	ロタウイルス	-	-	-	-	-
	アデノウイルス	-	-	-	-	-

(7) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、食品検査の都度内部精度管理を実施し、加えて外部機関が行う外部精度管理を実施した。

①内部精度管理実施件数

(単位：件)

区分		年度	23	24	25
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数	14	18	19
	陽性対照試験	大腸菌群	9	9	8
		大腸菌	9	11	11
		黄色ブドウ球菌	11	12	10
		サルモネラ属菌	1	-	1
		セレウス菌	3	3	4
		腸炎ビブリオ	1	2	3
		クロストリジウム属菌	1	-	1
		ウェルシュ菌	3	2	-
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム	3	3	2
		ソルビン酸	-	1	3
		タール色素	2	2	2
		亜硝酸根	1	1	2
		安息香酸	-	-	1
		デヒドロ酢酸	-	-	1

②外部精度管理実施件数

(単位：件)

区分		年度	23	24	25
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数	1	1	1
		大腸菌群	1	1	1
		大腸菌	1	1	1
		黄色ブドウ球菌	1	1	1
		サルモネラ属菌	1	1	1
	理化学検査	サッカリンナトリウム	-	-	-
		ソルビン酸	1	1	1
		安息香酸	-	-	-
		タール色素	1	1	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査	1	1	1	
	ノロウイルス検査	-	1	1	
	サポウイルス検査	-	-	1	